

所 属	農政部 農産園芸課
担当(係)名	水田農業担当 内線 2867

新 小規模・高齢化集落における担い手対策の推進

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
23,000	一般財源 23,000	委託料 20,000 (集落営農サポーター派遣)
(前年度 0)		旅費 3,000 (支援チーム活動費)

2 背景・現状

本県の中山間地域において、農家戸数19戸以下で農家人口の高齢化率（65歳以上）が50%以上を占める小規模・高齢化集落が126集落あり、これらの集落では、将来の農業の担い手がなく、集落としての存続も危ぶまれている。

3 事業目的

農業の担い手の確保が困難な小規模・高齢化集落において、共同で農作業等を行う集落営農の組織化を支援し、担い手の確保を図る。

4 事業概要

5カ所をモデル集落として選定し、県職員による「集落営農組織化支援チーム」を派遣して、集落営農の組織化を強力に推進する。

また、就農希望者を、「集落営農サポーター」としてモデル集落に派遣し、「集落営農組織化支援チーム」のサポートのもと、集落活動、農作業の実践を通して、集落営農を担う中心的な人材（オペレーター）として育成する。

(1) モデル集落における集落営農の組織化支援 (3,000)

- ・「集落営農組織化支援チーム」によるアドバイス、情報提供等
- ・普及指導員による集落営農組織化に向けた支援

(2) 集落営農組織化のための活動をサポート(20,000)<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

- ・「集落営農サポーター」を雇用し、モデル集落に派遣
- ・「集落営農サポーター」を集落営農の中心的な人材に育成
- ・モデル集落における集落営農の組織化を検証し、組織化マニュアルを作成

